

# 電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業は「発電用施設周辺地域整備法」に基づき、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置・運転の円滑化に資することを目的として、地方が国から交付金を受けて道路整備などを行うものです。

## 【二本松市の電源立地地域対策交付金による事業】

### 平成25年度事業

市道小関・横森線道路改良工事 〈交付金額12,486,000円〉

二本松市小関地内 L=169.462m W=5.5(6.5)m

施工前

施工後



問い合わせ先

二本松市総務部企画財政課

TEL 0243-55-5090

二本松市建設部土木課

TEL 0243-55-5124